アクセス

［四国大学への交通機関］

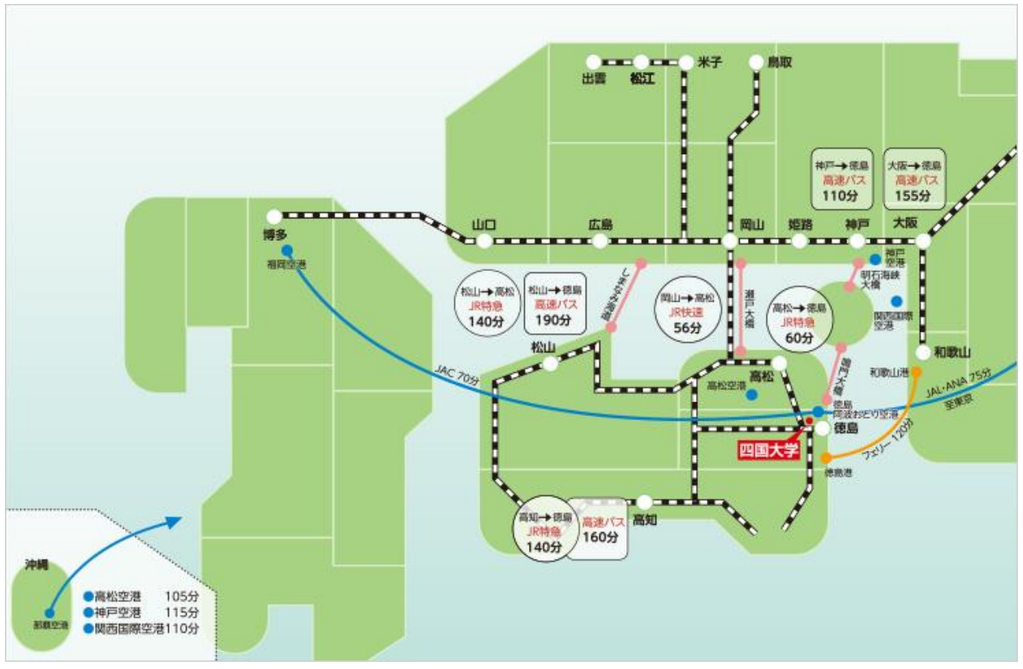

・徳島阿波おどり空港より
　路線バス２０分
・ＪＲ徳島駅からの路線バス
　ＪＲ徳島駅前バスターミナル
　徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
　　①,②,③番のりば
　「四国大学前」下車徒歩３分
　徳島市営バス⑦番のりば
　「四国大学前」下車徒歩３分
・タクシー
　ＪＲ徳島駅前より本学まで約１５分

願書提出先及び問い合わせ先

四国大学　教育支援課

〒771-1192　徳島市応神町古川　TEL(088)665-9922

http://www.shikoku-u.ac.jp/

２０２４年度
（令和６年度）

科目等履修生募集要項

人が集まる「人」をつくる、大学。

SHIKOKU UNIVERSITY
四国大学

目　　的　科目等履修生制度は、四国大学大学院、四国大学および四国大学短期大学部において開講する授業科目を履修し、試験に合格すれば正規の単位が修得できる制度です。
本学正規学生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもつ者にその科目の受講を開放します。

開設する研究科・学部等　文学研究科、経営情報学研究科、人間生活科学研究科、看護学研究科
文学部、経営情報学部、生活科学部、看護学部、短期大学部

履修資格　大学院・学部等において、科目等履修生として就学の目的を達成することができる学力を有すると認められる者。ただし、外国人留学生は、次のどちらかを取得している者。
1 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目を受験 し、その得点の合計が総点の50％以上の者。
2 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験N1（旧1級を含む）を受験し、その得点の合計が総点の50％以上の者、またはN2（旧2級を含む）の合格者。

出願書類　1 科目等履修生願書（本学所定の用紙）
＊本学卒業（修了）生は、履修する科目の授業担当者の受講許可の有無と押印が必要です。
2 履歴書（写真貼付）
3 最終学校の卒業（修了）証明書または在学証明書（現在在学中の者）
4 検定料の振込金受取書（振込明細書）の写し
【振込先】　銀行支店名　：香川銀行　徳島支店
種　　別　：普通
口座番号　：１５１６２０４
受取人カナ　：ガク）シコクダイガク
受 取 人　：学校法人四国大学　理事長　佐藤一郎
＊注意　：摘要には、「カナ氏名　カモクトウ」と記入してください。
（例　ｼｺｸﾊﾅｺ　ｶﾓｸﾄｳ）
5 外国人留学生は、次の書類を提出してください。
（1）［日本語能力試験成績通知書（写）・日本語能力試験受験票（写）］または［日本留学試験合否結果通知書（写）・日本留学試験受験票（写）］
（2）［住民票（マイナンバーの記載のないもの、国籍・在留資格・在留期間の記載のあるもの）］または［在留カード両面の写し］
なお、住民票または在留カード（写）を提出できない者は、パスポートの写し（顔写真・氏名・生年月日の記載のあるページ）を提出してください。
（3）留学経費支弁計画書…本学所定の様式
経費支弁者の住民票等および収入を証明する書類を添付してください。
（4）保証書…本学所定の様式（保証人の自署による）
保証人の住民票および収入を証明する書類を添付してください。（保証人が経費支弁者である場合は不要）
＊保証人は、父母または日本国在住の身元確かな成人とします。
＊保証人は、在学期間中の学生の学修、生活面および経費について、本人と連携して責任をもって指導できる者とします。
＊出願書類について、外国語の証明書の場合は、公的機関等の証明を受けた対訳の日本文を添付してください。
＊「留学経費支弁計画書」および「保証書」に添付する書類については、別紙≪「留学経費支弁計画書」および「保証書」についての注意事項≫を参照してください。
※上記の出願書類の他に、追加書類の提出を求めることがあります。
※出願書類等の個人情報については、目的以外には使用しません。
※出願書類等は返還しません。
※継続の場合は3と4は不要です。

出願期間　前学期開講科目　：　令和6年2月15日～令和6年3月　1日　（前学期開始の通年科目含む）
後学期開講科目　：　令和6年8月　1日～令和6年8月20日　（後学期開始の通年科目含む）

出願先および問合せ先　四国大学　学生サポートセンター　（中央棟1階）
教育支援課　科目等履修生担当
〒771－1192　徳島市応神町古川
TEL 088-665-9922　　FAX 088-665-9932
＊出願期間中の受付時間　9:30～16:30　（土・日・祝日をのぞく）

選考・許可　1 授業科目担当者が、指定された選考日に、面接による選考を行います。
ただし、本学正規学生及び卒業生は、本人が直接科目担当者と面接し、許可を得てください。
2 許可は、授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設大学院、学部および短期大学部において選考のうえ、学長が許可します。
3 選考の結果は、本人宛に合否を通知します。

履修手続　1 合格の通知を受けた者は、指定日までに誓約書を提出してください。
2 受講を許可された科目・単位について、指定日までに登録料および履修料を納入してください。
3 登録料及び履修料納入者には、科目等履修生証を交付します。

履修可能科目・単位数　1 文学研究科開設科目・経営情報学研究科開設科目・人間生活科学研究科開設科目・看護学研究科開設科目　（看護学研究科科目の履修については、事前に相談のこと。）
≪1年間10単位以内≫
2 文学部開設科目・経営情報学部開設科目・生活科学部開設科目・看護学部開設科目
≪1年間30単位以内≫
3 短期大学部開設科目
≪1年間30単位以内≫
※授業内容については、シラバスをご覧ください。大学各学部と大学院各研究科、大学各学部と短期大学部にまたがって授業を受けることができます。
※留学ビザを得て、科目等履修生として在籍する場合は、1週間につき10時間（7コマ）以上の履修が必要になります。

履修期間　前学期　令和6年4月　3日　～　令和6年9月23日
後学期　令和6年9月24日　～　令和7年3月16日

授業の受講　1 授業は、オンラインで実施することがあります。
2 オンラインで実施する場合、ポータルシステムおよびmanaba　courseを使用します。使用方法については、事前に説明します。

検定料等　1 検定料　15，000円　　検定料は、出願書類提出の際に納入してください。
＊本学正規学生は事前に相談してください。
2 登録料　28，000円　　＊本学卒業（修了）生は、1/2の額とします。
＊本学正規学生は事前に相談してください。
3 履修料　15，900円　（1単位）　×　履修単位数
＊本学正規学生は事前に相談してください。
※大学各学部と大学院各研究科、大学各学部と短期大学部にまたがって授業を受ける場合、重複して検定料および登録料を納入する必要はありません。
※履修期間終了後、引き続き科目等履修生として履修を希望する場合は、通算して4年の範囲内での検定料および登録料は納入する必要はありません。

費用の負担　実験・実習等に要する費用は、必要に応じ科目等履修生の負担とします。

履修単位の認定　授業科目を履修し、試験内規および学業成績評価規則に基づき、試験に合格した者には、所定の単位を認定します。修得した単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付します。

諸規則の遵守　科目等履修生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。科目等履修生に関し必要な事項は、学則および四国大学科目等履修生規則を適用します。

履修の中止等　科目等履修生が本学の諸規則に反する行為または科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、科目等履修生の身分を剥奪し、授業科目の履修を中止します。
また、受講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。

留意事項　1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。
2 免許資格に関する実習科目については、本学卒業生及び本学大学院生のみ履修できます。
ただし、履修にあたっては、いくつか履修条件（制限）がありますので、出願時に問い合わせてください。
3 教員免許状の取得を希望される方は、事前に卒業した大学の新法での「学力に関する証明書」により、必要な科目の確認をしてください。
4 納入した検定料等は、返還しません。
ただし、手続き完了者で履修を辞退する場合は、履修辞退届（本学所定用紙）を前学期科目は令和6年3月29日（必着）まで、後学期科目は令和6年9月20日（必着）までに提出した者に限り履修料を返還します。
5 履修期間終了後は、科目等履修生証を返還しなければなりません。
6 連絡事項は、ポータルシステムおよびmanaba courseを使用するので、確認してください。